

酒田地区広域行政組合告示第15号

酒田地区広域行政組合汚泥再生処理センター施設整備事業について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2第1項の規定に基づき、総合評価型一般競争入札を実施することとしたため、同施行令第167条の6第1項及び第167条の10の2第6項の規定に基づき、次のとおり告示します。

令和7年2月26日

酒田地区広域行政組合
管理者 酒田市長 矢口 明子

1 入札に付する事項

- (1) 事業名 酒田地区広域行政組合汚泥再生処理センター施設整備事業
- (2) 事業場所 酒田市広栄町三丁目133番地
- (3) 事業概要 酒田地区広域行政組合汚泥再生処理センター施設整備事業入札説明書（以下、「入札説明書」という。）「第2章」に示すとおり
- (4) 事業期間
事業期間：特定事業契約の本契約成立日
（令和7年8月下旬（予定））から約18.5年間
設計・建設期間：特定事業契約の本契約成立日
（令和7年8月下旬（予定））から令和10年9月30日まで
運営・維持管理期間：令和10年10月1日から令和26年3月31日まで
- (5) 予定価格 6,025,541,500円（消費税及び地方消費税額を含む。）
- (6) 入札方式 総合評価一般競争入札

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札説明書「第3章」に示すとおり

3 入札手続き等

入札説明書「第5章」に示すとおり

4 その他事項

詳細は入札説明書記載のとおり

5 問合せ先

酒田地区広域行政組合事務局管理課
〒999-0104 山形県酒田市広栄町三丁目133番地
電話：0234-31-2882 FAX：0234-31-2883
電子メール：koiki-kanri@city.sakata.lg.jp